決裁	税務課長	課長補佐	主幹	参事	係　員

固定資産（　土地　・　家屋　）納税義務者変更申告書

台帳登録納税義務者	
台帳登録納税義務者（住所）	
変　更　原　因	・売買　・贈与　・譲渡　・納税義務者申告誤り ・相続　・住所変更　・その他（　　）
変更原因年月日	令和　　年　　月　　日（※変更原因がわかる書面を添付してください。）

上記納税義務者の固定資産税について、地方税法第343条第2項の規定及び、あさぎり町税条例第54条第2項の規定により納税義務者として申告します。

【申告日】

令和　　年　　月　　日

あさぎり町長　　様

申告人（新納税義務者）	（　住　所　） （　氏　名　）	
	生年月日	年　　月　　日
	電話番号	

※百太郎溝土地改良区の組合員の方は「組合員資格得喪通達書」を別途提出して頂く必要があります。
【提出先】「百太郎溝土地改良組合」または「あさぎり町役場税務課」まで

口座振替をされておられた方で、引き続き口座振替を希望される方は、各金融機関へ再度、「口座振替依頼書」を提出していただく必要があります。

電算入力確認（土地・家屋）
令和　年　月　日

本人確認
マ・免・外・障・パ・年・健・介・聞・他